

地域包括支援センター業務委託事業者の変更について

1 委託事業者の一部変更について

「上青木地域包括支援センター」及び「前川地域包括支援センター」の業務委託事業者について、下記のとおり変更するものとする。

変更前		変更後	
名称	設置主体	名称	設置主体
上青木地域包括支援センター	有限会社 ティー・ケイ・オー	上青木地域包括支援センター	医療法人 陽仁会
前川地域包括支援センター		前川地域包括支援センター	

2 変更理由

「有限会社 ティー・ケイ・オー」から「医療法人 陽仁会」への地域包括支援センター事業の引継ぎに伴い、当該2地域包括支援センターに係る業務の委託事業者を変更するもの。なお、設置場所、人員、業務管理体制等については、従前と同様であり、地域包括支援センターの運営においては、実質的な変更は伴わないものである。

3 変更年月日

令和2年4月1日